

八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

平成27年7月1日に北杜市を甲とし、原村を乙として甲乙が締結した八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表1中

「1. 産業振興

ア 観光振興の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
観光振興による圏域の活性化を図るため、八ヶ岳観光圏事業を拡充し、国内外からの観光客の誘客に取り組む。	乙と連携し、広域観光ルートの設定やインバウンド対策事業等、八ヶ岳観光圏事業の拡充に取り組む。	甲と連携し、広域観光ルートの設定やインバウンド対策事業等、八ヶ岳観光圏事業の拡充に取り組む。

イ 農林水産業振興の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
農林水産業の振興を図るため、圏域が連携し、安心・安全な農林水産物の生産拡大に取り組む。	乙と連携し、圏域に適した農林水産業の推進に取り組むと共に、就農等に関する情報の共有を行う。	甲と連携し、圏域に適した農林水産業の推進に取り組むと共に、就農等に関する情報の共有を行う。

ウ 鳥獣害防止対策

取組内容	甲の役割	乙の役割
有害鳥獣による農林業被害を防止するため、圏域で連携し、鳥獣害防止対策を総合的に進める。	(ア) 乙と連携し、住民及び団体と連携を図りつつ、鳥獣害に関する情報交換等を実施する。 (イ) 乙と連携し、鳥獣害防止対策の調査研究を行うとともに、取組を実施する。	(ア) 甲と連携し、住民及び団体と連携を図りつつ、鳥獣害に関する情報交換等を実施する。 (イ) 甲と連携し、鳥獣害防止対策の調査研究を行うとともに、取組を実施する。

エ 地産地消・販路拡大の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
農林産物の消費拡大を図るため、道の駅・直売所等を活用し、地産地消及び販路拡大を推進する。	(ア) 乙と連携し、住民及び団体等と連携を図りつつ、地産地消、情報発信等に関する情報交換等を実施する。 (イ) 乙と連携し、道の駅・直売所等の相互交流により、地産地消及び販路拡大の推進に資する取組を実施する。	(ア) 甲と連携し、住民及び団体等と連携を図りつつ、地産地消、情報発信等に関する情報発信等を実施する。 (イ) 甲と連携し、道の駅・直売所等の相互交流により、地産地消及び販路拡大の推進に資する取組を実施する。

」を

1. 医療

ア 医療体制の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域の総合的な医療体制の充実を図るため、圏域住民が安心して暮らせる地域医療の体制づくりに取り組む。	乙と連携し、圏域内の医療機関が行う健康な暮らしを支える取組の充実と相互の支援体制を構築する。	甲と連携し、圏域内の医療機関が行う健康な暮らしを支える取組の充実と相互の支援体制を構築する。

イ 健康づくりの推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の若者から高齢者まで幅広い世代の健康意識の向上を図るため、健康に関する情報発信や健康意識の啓発に取り組む。	乙と連携し、生活習慣の改善や運動習慣の確立に向けた情報発信や健康づくりを実感できる機会を創出する。	甲と連携し、生活習慣の改善や運動習慣の確立に向けた情報発信や健康づくりを実感できる機会を創出する。

2. 福祉

ア 子育て支援

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の子育て世代の交流促進を図るため、子	乙と連携し、子育て支援施設の相互利用や子育	甲と連携し、子育て支援施設の相互利用や子育

育て支援施設の相互利用やイベント情報の提供及び発信に取り組む。	てイベント情報の共有による交流の機会を創出する。	てイベント情報の共有による交流の機会を創出する。
---------------------------------	--------------------------	--------------------------

3. 産業振興

ア 観光振興の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
観光振興による圏域の活性化を図るため、八ヶ岳観光圏事業を拡充し、国内外からの観光客の誘客に取り組む。	乙と連携し、広域観光ルートの設定やインバウンド対策事業等、八ヶ岳観光圏事業の拡充に取り組む。	甲と連携し、広域観光ルートの設定やインバウンド対策事業等、八ヶ岳観光圏事業の拡充に取り組む。

イ 鳥獣害防止対策

取組内容	甲の役割	乙の役割
有害鳥獣による農林業被害を防止するため、圏域で連携し、鳥獣害防止対策を総合的に進める。	(ア) 乙と連携し、住民及び団体と連携を図りつつ、鳥獣害に関する情報交換等を実施する。 (イ) 乙と連携し、鳥獣害防止対策の調査研究を行うとともに、取組を実施する。	(ア) 甲と連携し、住民及び団体と連携を図りつつ、鳥獣害に関する情報交換等を実施する。 (イ) 甲と連携し、鳥獣害防止対策の調査研究を行うとともに、取組を実施する。

ウ 地産地消・販路拡大の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
農林産物の消費拡大を図るため、道の駅・直売所等を活用し、地産地消及び販路拡大を推進する。	(ア) 乙と連携し、住民及び団体等と連携を図りつつ、地産地消、情報発信等に関する情報交換等を実施する。 (イ) 乙と連携し、道の駅・直売所等の相互交流により、地産地消及び販路拡大の推進に資する	(ア) 甲と連携し、住民及び団体等と連携を図りつつ、地産地消、情報発信等に関する情報交換等を実施する。 (イ) 甲と連携し、道の駅・直売所等の相互交流により、地産地消及び販路拡大の推進に資する

	取組を実施する。	取組を実施する。
--	----------	----------

」に、

「2. 教育・文化」を「4. 教育・文化」に改める。

別表2中

「イ 移住促進及び交流推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
移住促進及び交流推進を図るため、三大都市圏を対象とした就労、住宅、空き家に関する情報の提供及び発信に取り組む。	乙と連携し、事業実施のために必要となる情報の収集を行い、移住希望者に対応できる移住相談案内窓口等を設置する。	甲と連携し、事業実施のために必要となる情報の収集を行い、移住希望者に対応できる移住相談案内窓口等を設置する。
圏域への定住を促進するため、経済的負担を軽減する支援に取り組む。	乙と連携し、住宅取得に向けての支援制度を検討するとともに、圏域内における定住促進に取り組む。	甲と連携し、住宅取得に向けての支援制度を検討するとともに、圏域内における定住促進に取り組む。

」を

「イ 移住促進及び交流推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
移住促進及び交流推進を図るため、三大都市圏を対象とした就労、住宅、空き家に関する情報の提供及び発信に取り組む。	乙と連携し、事業実施のために必要となる情報の収集を行い、移住希望者に対応できる移住相談案内窓口等を設置する。	甲と連携し、事業実施のために必要となる情報の収集を行い、移住希望者に対応できる移住相談案内窓口等を設置する。

ウ 女性の活躍

取組内容	甲の役割	乙の役割
女性に対する就職を支援するため、圏域内で働く魅力やライフスタイルに合った働き方を発信し、女性の雇用創出を図る。	乙と連携し、圏域内の女性の雇用促進に向けた機会を創出し、情報交換等を実施する。	甲と連携し、圏域内の女性の雇用促進に向けた機会を創出し、情報交換等を実施する。

」に

改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

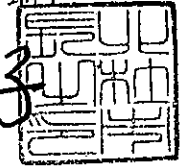
令和2年1月14日

山梨県北杜市須玉町大豆生田961番地1

甲

北杜市長

渡辺英子



長野県諏訪郡原村6549番地1

乙

原村長

五味武雄

